

参加者の有無を確認する公募手続に係る
参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年9月23日

北陸地方整備局 信濃川河川事務所長 室永 武司



次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

大河津分水路改修の実施にあたっては、事業着手から完成までの間に大河津分水路の河床安定性を確保しながら段階的に改修による効果を発現させるため、分派点から新第二床固周辺を経て海域までの河道の施工段階における流況の把握や大河津分水路河口部の洪水等による河床変動や砂州形成・消失等の地形変化について、把握する必要がある。

本業務は、施工段階河道における流況把握を行うとともに、大河津分水路河口部の地形変化について計算モデルによる地形変化の再現性の確認を行い、大河津分水路改修事業の施工における基礎資料とするものである。

本業務の実施にあたっては、新第二床固に設置する減勢工から受ける抵抗や減勢効果をはじめ、分派点から新第二床固を経て海域までの複雑な流況を正確に表現する必要があるため、こうした状況下での流況の把握が可能な、跳水を伴う流れの準三次元解析法を用いることが必要不可欠である。このことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、応募者がいない場合若しくは4. 応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の法人と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 令和2年度大河津分水路新第二床固等周辺河道流況等把握に関する業務

(2) 業務内容

- ・跳水を伴う準三次元解析法を用いた施工段階における流況把握 一式
- ・大河津分水路河口部の砂州形成・消失等地形変化の再現性の確認 一式
- ・報告書作成 一式

(3) 履行期間 契約締結の翌日から令和3年3月31日まで

3. 業務目的

本業務は、分派点から新第二床固周辺を経て河口までの流況について、跳水を伴う流れの準三次元解析法を用いて、大河津分水路改修の施工段階の河道における流況の把握を行うものである。

また、大河津分水路河口部の砂州形成・消失等の地形変化について、新たに得られた現地地形データを基に、過年度業務で構築した計算モデルによる地形変化の再現性の確認を行うものである。

4. 応募要件

参加意思確認書を提出できる者は、以下の要件を満たしていること。

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和 1・2・3 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 有資格者が「会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
 - ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 - イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し
 - ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）
- ⑤ 参加意思確認書の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- ⑥ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（説明書参照）
- ⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑧ 説明書の交付を直接受けた者であること。

(2) 技術力に関する要件

- ① 河道計画に関する高度な専門知識を有していること。
- ② 業務の実施に関して、適切に行うために必要な河川工学等の幅広い知見を有していること。
- ③ 跳水を伴う流れの準三次元解析法の構築に際して専門的な知識や構築手法を有していること。
- ④ 跳水を伴う流れの準三次元解析法に河床変動解析手法を組み込むために必要な専門的な知識を有していること。

(3) 業務執行体制に関する要件

- ① 河川に関する高度な専門知識を有するとともに、業務実施に際して幅広い知見を有する技術者を配置できること。
- ② 適切な技術判断やマネジメントが可能な技術者を配置できること。

③跳水を伴う流れの準三次元解析法について高度な専門的知識や確実なモデル構築技術を有する技術者を配置できること。

(4) 業務実績に関する要件

水表面流速と底面流速を用いた非静水圧準三次元解析法に関する業務の実績を有していること。(自主研究含む)

5. 手続等

(1) 担当課

〒940-0098 新潟県長岡市信濃1-5-30

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所

経理課 契約係

電話 0258-32-3021 (内線 224) FAX 0258-39-6254

(2) 説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

交付期間：令和2年9月23日から令和2年10月5日までの土曜日、日曜

日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時00分までに、電話又は

FAXにより申し込むこと。ただし、FAXによる場合は、着信確認を行うこと。

交付場所：上記 5. (1) に同じ

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びCD等を同封し、

5. (1) へ郵送すること。CD等に複製したものを折り返し郵送する。(窓口交付は行わない。)

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和2年10月5日(月)17時00分

提出場所：5. (1) の交付場所に同じ。

提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)するものとする。

電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

5. (1) の交付場所に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出要請する際の提出予定期限

令和2年10月19日(月)17時00分

(4) 詳細は説明書による。

以上